

対馬南警察署協議会令和8年度第2回会議議事概要

日 時	令和8年7月23日(木) 10時00分～11時45分
場 所	対馬南警察署3階講堂
出 席 者	1 協議会委員 播磨会長 松尾委員 澁江委員 神宮委員 吉村委員 2 警察署 山口署長 坂本副署長 松本警務課長 田中刑事生活安全課長 山本交通課長 3 書記 警務係長
会 議 の 状 況	1 提出意見に対する推進状況について 署長から、令和8年度第1回定例会における提出意見に対する推進状況について、次のとおり説明があった。 (1) 市役所・金融機関等と連携したニセ電話詐欺被害防止への取組 ア 防災無線を活用したニセ電話詐欺の注意喚起 イ 金融機関の店舗内における「ＡＴＭ防犯ＰＯＰ」や「だまされないカード」の掲示 (2) 自転車利用の安全ルールについての広報強化 ア 街頭活動中における自転車利用者への指導 イ 小・中学校における交通安全講話の実施 ウ 企業・団体等における交通安全講話の実施 エ 説明資料の配付等によるルールの周知 2 令和8年4月から6月までの業務重点推進結果について 署長から、次のとおり説明があった。 (1) 警察業務の魅力発信活動の推進 ア 警察官採用募集キャンペーンの実施 イ 対馬高校における警察業務説明会の実施 ウ 小学校での職業体験の実施 エ 各種広報媒体による警察官採用募集広報活動の実施 (2) 総合的な犯罪抑止対策の推進 ア ニセ電話詐欺、ＳＮＳ型投資・ロマンス詐欺被害防止対策の推進 (ア) 携帯電話販売会社における「だまされないカード」の掲示 (イ) 連絡所協議会等における広報啓発活動の実施 (ウ) 対馬市ＣＡＴＶを利用した広報の実施 イ 進学進級時における少年の非行・犯罪被害防止対策の推進 (ア) 新一年生への防犯ブザーの贈呈 (イ) 少年補導員との少年補導活動の実施 (ウ) 厳原地区青少年健全育成協議会における講話の実施 (3) 通学路における交通事故抑止対策の推進 ア 街頭活動の強化

会 議 の 状 況	(ア) 街頭監視の強化 (イ) 交通取締りの実施 イ 各種広報活動の実施 (ア) 新入学児童に対する交通安全教室の実施 (イ) 安全横断「手のひら運動」及び横断歩道「止まらんば運動」の広報の実施 (ウ) 「交通安全の朝顔の種」種まき活動の実施 (4) 災害に対する事前対策及び梅雨期における災害防止対策の推進 ア 関係機関と連携した実態把握 イ 装備資機材の取扱訓練の実施 ウ 広報活動の推進 (5) 巡回連絡の推進強化 ア 巡回連絡による地域住民との親和性の確保 イ 犯罪抑止や交通事故防止等と呼びかける活動の推進 3 令和8年7月から9月までの業務推進計画について 署長から、次のとおり説明があった。 (1) 警察官採用募集活動の推進 警察業務の魅力発信活動の推進 (2) 総合的な犯罪抑止対策の推進 ア ニセ電話詐欺、SNS型投資・ロマンス詐欺被害防止対策の推進 イ 夏期における少年の非行・犯罪被害防止対策の推進 (3) 飲酒運転の根絶 交通指導取締り強化及び広報啓発活動の推進 (4) 国際テロ対策の推進 ア 関係機関と連携強化、訓練 イ 管理者対策及び広報活動の推進 (5) 夏期における水難・山岳事故防止 ア 山岳・海水浴場の警戒の実施 イ ミニ広報誌による広報活動等の実施
提 出 意 見	1 夏期における交通安全、運転マナーアップ対策の推進 夏休みの児童に対する交通安全や運転者の運転マナーアップに取り組んでほしい。 2 来島者に対する各種犯罪・事故防止対策の推進 夏期は来島者が増加する時期であり、来島者による犯罪発生や交通事故発生が懸念されることから、その防止対策に取り組んでほしい。